

県土整備農林水産委員会会議録

I 日 時 令和8年6月9日（火）

午前9時58分開会

午後0時4分閉会

II 場 所 第2委員会室

III 出席委員

委員長	庄司 昌弘
副委員長	光澤 智樹
委員	大井 陽司
〃	安達 孝彦
〃	岡崎 信也
〃	奥野 詠子
〃	武田 慎一
〃	宮本 光明

IV 出席説明者

農林水産部

農林水産部長	津田 康志
農林水産部次長	荻浦 明希子
農林水産部次長	桶谷 祐二
農林水産部次長	松井 伸彦
農林水産部参事	吉島 利則
参事・農林水産企画課長	
	池田 佳美
参事・市場戦略推進課長	
	伴 義人
参事・農業技術課長	山崎 一浩
参事・農村整備課長	國分 義幸
参事・森林政策課長	滝口 明信
農産食品課長	林 保則

農業経営課長	米澤浩太郎
農村振興課長	加藤真一
水産漁港課長	堺 広光
農林水産企画課課長（企画担当）	
	斉藤祐三子
水産漁港課課長（水産担当）	
	前田 経雄

土木部

土木部長	川上 孝裕
理事・土木部次長	大西 哲憲
土木部次長	山中 久生
参事・建設技術企画課長	
	根上 幹雄
参事・河川課長	若林 修
参事・砂防課長	松本 直樹
参事・港湾課長	竹島 靖
管理課長	吉尾 望
道路課長	澤 徹
都市計画課長	高野 卓弥
建築住宅課長	吉野 博行
営繕課長	中島 道長
河川課課長（開発担当）	
	山縣 英彦

企業局

企業局長	牧野 裕亮
企業局次長・経営管理課長	
	荒木美智子
企業局次長・水道課長	
	石井 雅
電気事業室長	森田 智之

電気事業室発電企画課長

大野 憲保

電気事業室新エネルギー開発課長

佐々 佳則

水道課課長（機能維持推進担当）

澤田 博

V 会議に付した事件

- 1 閉会中継続審査事件について
- 2 陳情の審査
- 3 その他

VI 議事の経過概要

1 閉会中継続審査事件について

(1) 説明事項

津田農林水産部長

- ・ 6月定例会付議予定案件について

堺水産漁港課長

- ・ 6月定例会付議予定案件について

川上土木部長

- ・ 6月定例会付議予定案件について

澤道路課長

- ・ 6月定例会付議予定案件について

山縣河川課課長

- ・ 6月定例会付議予定案件について

竹島港湾課長

- ・ 6月定例会付議予定案件について

(2) 質疑・応答

庄司委員長 以上が6月定例会付議予定案件の説明です。

この内容については、定例会の付託委員会で十分審査をお願いすることになりますが、今ほどの説明において、計数等に特に不審の点がありましたら、御発言願います。

——ないようでありますので、以上で6月定例会付議予定案件の説明を終わります。

(3) 報告事項

伴市場戦略推進課長

- ・令和8年度サンドボックス予算の執行状況について
- ・農林水産物等の輸出について

林農産食品課長

- ・富富富改良品種「富山100号」の育成について

山崎農業技術課長

- ・高岡農林振興センター氷見サテライトデスクの開設について

川上土木部長

- ・令和8年度サンドボックス予算の執行状況について
- 資料配付のみ

河川課

- ・下新川海岸における新たな高潮予報の開始について

(4) 質疑・応答

大井委員

- ・米田緑地整備の進捗状況について
- ・米田緑地の整備に伴う駐車場の確保について

安達委員

- ・物価高による工事単価上昇と発注動向について
- ・物価上昇に伴う発注標準の見直しの必要性について

岡崎委員

- ・利賀ダム建設の費用対効果について
- ・クロマグロの豊漁と定置網漁業への影響について

武田委員

- ・利賀ダム工事の増嵩による県内公共事業への影響について

- ・国の補正予算の影響について
- ・中東情勢への対応について

光澤委員

- ・県農業・農村振興計画について
- ・コメの生産性向上について

庄司委員長 報告事項に関する質疑及び所管行政一般についての質問に入ります。

質疑・質問はありませんか。

大井委員 本日は、県が進めております米田緑地の整備についてお伺いしたいと思います。液状化が起きました、私の地元の東蓮町の横に整備している米田緑地でございます。それに関連して2問、お伺いしたいと思います。

実は先日、私の地元の萩浦の自治会から、非常に強い困惑と怒りの、いわゆるクレームをいただきました。これは、今後の県の施設運営にとって非常に大切な問題でありますので、順をもって質問していきたいと思います。

まずは1点目、米田緑地整備の進捗についてお伺いしたいと思います。

現在のエリアにおきまして、米田緑地の整備を進めていただいているところではありますが、初めに、この事業全体の進捗状況が現在どのようになっているか聞きたいと思います。竹島課長、よろしくお願いします。

竹島港湾課長 県では、令和2年度から住友運河東側の旧水面貯木場周辺に米田緑地の整備を進めております。具体的には、貯木場の一部を埋め立てるとともに、隣接する岩瀬スポーツ公園などより低い位置にある貯木場の主に北側背後地を盛土した上で、約9,000平方メートルの多目的広場をはじめ、植栽や遊歩道、駐車場などを整備するものでございます。

昨年度までに矢板護岸の整備や水面を埋め立てる工事、

岩瀬浜に堆積した砂や、富山港2号岸壁整備に伴うしゅんせつ土を有効活用した盛土工事を進めてきたところでございます。

今年度は、盛土部の地盤改良と排水溝の工事を発注する予定であります。

来年度以降、舗装や植栽、遊歩道などを整備することとしており、引き続き米田緑地の早期整備に努めてまいります。

大井委員 事業が計画的に進んでいることを確認できました。ありがとうございます。

完成すれば、地域の魅力向上につながると思いますので、どうぞよろしくお願いします。

整備が進む中で、いま一度地元から切実な声が上がっております。2問目の質問に移りますが、米田緑地の整備に伴って、駐車場の確保について問題が上がっております。地元から寄せられている話ではございますが、隣接する岩瀬スポーツ公園の臨時駐車場として、整備の前に使われておりましたが、港湾用地の一部が工事によって使用できないという現状になっております。

先日、岩瀬スポーツ公園で高校総体が開催されました。それによって、かねてから懸念しておりましたとおり駐車場が完全に満車となり、あふれた車両によって、近隣の道路での無断駐車や路上駐車が各所で見受けられる事態となりました。岩瀬スポーツ公園は、ソフトボールやサッカー、そしてテニスなど、結構使われている施設でございます。

地元から、生活道路に車があふれて大変危険だ、住民の通行の妨げになって非常に困っているという声が上がっております。そこで、緑地が整備されること自体は地域にとって喜ばしいことではありますが、その整備の工事のしわ寄せが昨今生活環境を脅かしているのではないかと懸念し

ています。

そこで、今後の岩瀬スポーツ公園の大型イベントの開催について、駐車場の確保を県としてどのようにお考えなのかお伺いしたいと思いますが、私から1点だけ提案したいと思います。例えば周辺の民間の施設などの駐車場を借りて、臨時的にそこに警備員を置いて対応してはどうかと思っておりますが、高野都市計画課長に御所見をお伺いいたします。

高野都市計画課長 岩瀬スポーツ公園は約420台の常設駐車場を有しておりますが、委員が御案内のとおり、大会やイベント時には不足する場合がございます。これまで港湾用地である米田緑地を臨時駐車場として活用させていただいてまいりました。現在、米田緑地の整備に伴う盛土工事などにより、従来の臨時駐車場の一部が使用できないため、混雑や周辺道路への駐車が課題となっております。

このため、県では、イベントの際には米田緑地東側エリアにおいて、約130台程度の臨時駐車場を確保するとともに、主催者に対し、バスや自家用車の乗り合わせや公共交通での来場を呼びかけております。

また、さらに利用が特に多いと予想される場合には、園内通路——公園内の通路への駐車により約100台を確保するほか、主催者側において、周辺の民間企業や学校の駐車場の使用について、所有者に協力を依頼し、警備員などを配置しているところでございます。先日の高校総体におきましても、同様の対応を行ったところでございます。

先ほど委員からは、自治会さんから苦情をいただいたということでございまして、今後とも主催者と共に、案内看板や事前周知の充実、また公共交通利用の呼びかけを強化するなど、周辺の住民の方々に迷惑が生じないように、公園周辺の混雑緩和に取り組んでまいります。

大井委員 園内の駐車場100台、周辺には富山北部高校がありますし、そちらの高校を使うお願いをします。あと乗り合いをお願いするということは私も承知しておりますが、今回特別に、高校総体のサッカー、テニス、ソフトボールの3つが重なると、パンクしてしまってどうにもならない。

でも、ときにはやっぱりどうしても使いたいというときがありますので、そこは密接に情報を共有していただいて、例えば周辺に結構工場がありますので、土日に高校総体などの大会が多く開催されるときには民間の駐車場をお借りして、何とか対応できないかというのを、情報もある程度取りながらやっていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いします。

安達委員 私からは、物価高による工事単価上昇と発注動向についてまずお伺いしたいと思います。

2021年の後半ぐらいから、世界的な経済のコロナ禍からの回復に伴う原油高を発端とし、その後2022年にはロシアがウクライナに侵攻して、急激な円安、肥料や飼料など様々なものが高くなって、物価高が急速に加速してきたと思っております。

建設工事につきましても、先ほどの説明の利賀ダムでは、この物価高による影響で工事費を500億円余り増加しなければいけないというお話もあり、工事の積算単価も上がってきているものと思われそうですが、この5年間ぐらいでどの程度上がっているのか、まず、吉尾管理課長にお伺いしたいと思います。

吉尾管理課長 県の工事では、毎月実施している資材価格調査を踏まえまして、設計単価に反映しているところでございます。

使用頻度の高い主要な建設資材の設計単価で見ますと、令和3年4月からの5年間で上昇している資材の例としま

しては、軽油は約80%、生コンクリートは約61%、アスファルト合材は約46%、砕石は約88%、鉄筋は約37%上昇しているところでございます。

安達委員 そうなりますと、全体的なものは分からないということでしょうか。

吉尾管理課長 今手持ちで資料がございませんので、主なもので言わせていただきました。

安達委員 それに加えて、労務単価も相当上がっていますよね。

今ほどお伺いしたら、やはり相当上がっていると感じました。

そんな中で一般公共主要県単の事業費でみますと、例えば令和元年で590億円、令和2年度で670億円だったのが、令和5年で560億円、令和6年で550億円ということで、横ばいどころか、むしろ下がっているというのが現状であります。新田知事は、ニューディール政策にならうともちらつと言っていらっしゃったと思いますがけれども、工事単価がこれだけ上がっているにもかかわらず、予算の規模が全く増えていない、むしろ減っているのではないかと感じますので、発注件数の増減についてお伺いしたいと思います。

吉尾管理課長 土木部での発注件数になりますけれども、ここ5年ということで、令和3年度が1,500件、令和4年度が1,393件、令和5年度が1,449件、令和6年度が1,308件、令和7年度が1,141件となっておりまして、5年間で件数としては減少しているところでございます。

減少しました理由につきましては、使用する資材の量や規格等が工事ごとに異なりますことから、一概には言えないのですが、昨今の物価高騰により工事費が上昇傾向にあるといったことだけでなく、この5年間に発生しました災害の復旧を円滑に進める観点から、発注規模を拡大

した影響もあるものと考えております。

このような物価高の状況ではございますが、県では引き続き予算の確保と地域の実情を踏まえた発注に努めてまいりたいと考えております。

安達委員 国でも国土強靱化、防災・減災対策ということで予算を確保してやっておりますし、県でもやってこられたとは思いますが、実際、減っているのが実情だと思っています。

やはり、インフラがこれからさらに老朽化をしてくる中で、しっかりと予算を確保して工事を進めていかないと、後々先細りになってしまう懸念もありますので、しっかりとこの事業費を確保して、計画的に取り組んでいただきたいと思っておりますし、我々会派でも地域から様々な要望をいただきますけれども、一番多いのが土木部に係る要望でありますので、しっかりとそうした地域の要望を1つでも解決していかれるためにも、予算確保に努めていただきたいと思っています。

次に、その物価上昇に伴って、発注標準の見直しが必要ではないかと考えておりますけれども、まず、現在の発注標準についてどのような基準になっているのか、教えていただきたいと思います。

吉尾管理課長 現在の発注標準ですけれども、平成23年度から運用しております。これは、建設工事の発注に当たりまして、工事規模に応じた施工能力を有する建設事業者を公正かつ効率的に選定するために建設事業者の入札参加資格のランク付とそれに応じた発注標準金額を定めているところでございます。

発注標準で定めているものとしては、土木一式工事、建築一式工事、建築附帯工事、電気などになります。それと舗装工事となっております、土木一式工事は金額に応

じまして A から D の 4 等級、建築附帯、舗装工事に関しましては A から C の 3 等級でそれぞれ定めております。

安達委員 参考までに、その土木工事一式はどのような金額で分けられているのでしょうか。

吉尾管理課長 土木一式工事に関しましては、A 級が 2,500 万円以上、B 級が 1,300 万円以上 4,000 万円未満、C 級が 500 万円以上から 2,000 万円未満、D 級が 1,000 万円未満となっております。

安達委員 平成 23 年からのランク分けということでありましてけれども、これだけここ数年物価高、工事単価の上昇によりまして、工事の金額——これまでと同じ工事をしようと思っても、その事業費、金額自体が上がっているのではないかと感じます。

そこで、仮に今まで B ランクで請け負っていた仕事でも、工事単価が物価上昇によって事業費が膨らんで、B ランクでは受けられないということが起きているのではないかと感じているところでありまして、そうすると、それぞれの地域の小さい D、C、B の仕事がどんどん少なくなって、どんどん A にばかり工事が集中していくのではないかと懸念しているところであります。

こうした発注標準金額についても、物価高に合わせて見直すべきではないかと、そうした時期に来ているのではないかと考えておりますが、吉尾管理課長の御所見をお伺いいたします。

吉尾管理課長 今、安達委員がおっしゃったとおり、発注状況の推移を平成 23 年度から見ますと、やはり A ランクの受注割合は増加しておりまして、C、D ランクの受注割合は減少といった傾向がございます。

先ほどお答えしましたとおり、この要因としましては、物価高騰による建設工事費の上昇に伴いますもののほか、

円滑な災害復旧や現場作業の効率化などを目的とした発注規模の拡大で、1件当たりの発注金額が増加したことも少なからず影響しているものと考えられます。

地域によりまして、各ランクの事業者数など状況も異なりますことから、現在は地域別の各ランクの受注実績の分析、他県の状況の情報収集などを行っているところでございます。今後の物価、公共工事予算の動向を注視しながら、持続可能な建設業界の在り方も考慮しまして、発注標準の制度がよりよい制度となるように検討してまいりますとともに、引き続き工事の発注所属におきまして、地域の実情を踏まえた発注となるように運用面でも努めてまいりたいと考えております。

安達委員 もうAが何%、Bが何%というように、完全に枠をはめる必要はないと思うのですが、それぞれそのときの状況に応じて変化していくのは、やむを得ないことだと思います。一方で、やはりAランクの方だけで地域を守っているのではなくて、むしろBとかCとかDの方が地域に密着して、結構細かく動ける部分もありますし、除雪についてもそうだと思っておりますので、あまり極端に偏ることがないように、配慮をしていただいて、今ほど実情に合わせてというお話もありましたので、実情に合わせて見直ししていただければと思っております。

岡崎委員 何となく梅雨に入ったような天候になってまいりまして、庭木を見ていても、もうあっという間によみがえるといえるのか、草もあっという間によみがえって、ちょっと前に刈ったのが繁茂してきて、道路等も見渡してみても、そろそろ歩道にも草が生えてきたり、ぜひ歩行者の安全等に支障がないように、草刈りなどは積極的に事業でこなしていただけたらと思っております。

まず利賀ダムについて、先ほど御報告あったのですが、

ちょっと前に新聞報道でもされておりまして、これは大変な上振れだと思っていましたが、今日の報告でも、物価等の上昇によって、総事業費が当初計画の1,640億円から970億円、大幅に上回るということで、2,610億円になることが報告されました。

国の直轄事業であり、そしてまた、県も要望したこともあることを考えれば、知事の見解も少し出ておりましたけれども、簡単に同意をするということではいいのかなと思います。

この間も質疑も行ってきましたが、利賀ダムはあくまでも庄川の支流です。これまでも下流の治水効果は限定的であるということも言われております。そういうことに鑑みると、果たしてこの費用対効果を考えるとこのままでいいのかと疑問に感じるわけです。

やはり幾ら国の直轄事業とはいえ、現行の総事業費に対して約60%の上振れとなると、やはり県も3割負担が発生するわけで、地方交付税で還元されるという話もありますけれども、県政の財政自体にもかなり影響が出るのではないかと危惧するところでございます。

そこで、県としても費用対効果の改善を図っていくように、やはりもっと国に強く求め、密に連携を取っていく必要があるのではないかと考えますが、山縣河川課課長に御所見をお願いしたいと思います。

山縣河川課課長 利賀ダムについては、庄川水系河川整備基本方針におきまして、基本高水流量、毎秒6,500立米に対しまして、毎秒500立米の洪水調節を行う計画でありまして、これにより、庄川の洪水時に中流にあります雄神橋地点で約31センチ、河口付近にあります万葉線橋梁地点で約45センチと、全川にわたって水位を低下させる効果がございます。

また、利賀ダム整備や河川改修など、現在の河川整備計画に盛り込まれた内容が全て完成した際には、戦後最大の平成16年10月と同規模の洪水が発生した場合に想定される氾濫被害は全て解消されるものでございます。

今般、国から総事業費を約970億円増の約2,610億円とする基本計画の変更案が示されました。増額の理由は、先ほども御説明しましたが、現行計画変更以降に生じました物価の上昇などの社会的要因の変化、また現場条件の変化などによりまして、事業費の変更が必要となったものでございます。

去る4月24日に開催された外部有識者から成る国の利賀ダム建設事業監理委員会におきまして、事業費の変更について意見を聞いたところ、増額は妥当とされたものでございます。

なお、工期について変更は予定されておられません。

県といたしましては、委員も御心配しておられます費用対効果の改善を図るべく、令和9年度の国への重要要望に、効果の早期発現のため、利賀ダムの計画的かつ一日も早い完成を図ること、また、今後の事業執行に当たりまして、効率化やコスト縮減をより一層進め、総事業費の抑制に最大限努めることに加えて、今回、新たに「第1次国土強靱化実施中期計画」に基づく予算を最大限確保し、地方の財政負担の軽減に十分配慮することを盛り込んだところでございます。

引き続き、国に強く要望してまいります。

岡崎委員 必要だということだと思うのですが、この間も一生懸命、災害が起こるたびに、ダムがない中でもいろんな工夫をしてやってきております。

また、先だって台風6号もありましたけれども、北陸は大したことはなかったですが、太平洋側は6月に上陸です

から、観測以来かなりまれな状況だということで、想定できないようなことが起こるということでは分からないでもないのですが、支流やそのほかの流域治水などでも工夫をされているわけです。やはり6割増というのは、果たして妥当なのか少し考えるべきだと思っております。

それで、県負担も恐らく300億円近く上振れするのではないかと思っておりますが、こういう中で、やはり前回の2月議会にも少しお話ししましたが、地球温暖化の影響で、先ほども言ったとおり、集中豪雨等々が、非常に増加することが想定されます。

こういう中で、やはり利賀ダムの建設はどうであれ、流域治水をしっかりと進めるということが重要でないかと思っております。多目的ダムの緊急時の連携放流や田んぼ湛水など、当面の流域治水の対策の強化を求めたいと思っておりますが、若林河川課長に所見をお願いしたいと思います。

若林河川課長 庄川の治水対策につきましては、庄川水系の河川整備計画に基づきまして、先ほどから説明しております利賀ダム、河川改修、護岸の整備を行ってきているところでございます。

また、気候変動の影響という話もございましたが、激甚化、頻発化する水害に対しまして、河川管理者だけではなく、流域のあらゆる関係者が共同して、総合的な水災害対策を行う流域治水にも取り組んでいるところでございます。

庄川水系におきましては、令和3年3月に国が策定いたしました庄川水系流域治水プロジェクトにおきまして、利賀ダム、堤防等の整備に加えまして、砂防、森林整備、治山対策、それから、今委員から御指摘がございました事前放流ですとか、水田、2月議会でもお話しありましたが、いわゆる田んぼダムのほかにソフト対策といたしまして、洪水ハザードマップの配布などによりまして、流域の浸水

対策の軽減を図るということとしております。

県といたしましては、集中豪雨等による災害が全国的に頻発していることを踏まえまして、利賀ダムを早期に完成していただきまして、河川改修の推進、さらには事前放流が着実に実施されることなどによりまして、地域にお住まいの皆様が安心・安全に暮らせることが大切でございまして、国ですとか、市町村、関係者と連携して、その実現に向けて努めてまいりたいと考えております。

岡崎委員 ちゃんとやりますということでした了解したいと思いますが、田んぼダムも検証実験みたいなこともやられて、今後拡大していけばいいのではないかと私も答弁を聞いていたのですが、これは國分課長でよろしいですかね。國分農村整備課長にお聞きしたいのですが、その辺の進捗状況について、少しお聞かせください。

國分農村整備課長 田んぼダムの実績、取組状況について御質問のあった件ですけれども、県では田んぼダムの取組を、流域治水の取組の1つとして取り組んでおりまして、少し遡りますが、令和2年度には県内で550ヘクタール取り組んでいたところから、令和8年度には1,790ヘクタールに拡大するという目標に取り組んでおりまして、直近の令和7年度末では1,615ヘクタールと着実に広げているところでございます。

この取組では、我々が行っております土地改良事業のほ場整備事業と併せまして、簡単な排水ますを設置して、田んぼダムを造るというところと、ほかには多面的機能支払交付金ということで、地域・集落で取り組んでいる活動の中でも、簡単なますを設置することで、今拡大しております。まずは令和8年度に1,790ヘクタールを目標に定めるとともに、さらに拡大を図っていきたいと考えております。

岡崎委員 もう1点お聞かせ願いたいのですが、土地改良事

業等で、これはハード整備も含めて、そのときにそういう機能を持たせるということは2月もお聞きをしております、そのとおりだと思ったのですが、多面的機能支払交付金で御協力をいただいているというお話もありましたが、その辺の反応はどのような感じでしょうか。もしつかんでおられたら教えてください。

國分農村整備課長 地域の活動であります多面的機能支払交付金の活動でありますけれども、これは、地域の中でどういった活動をしていくのかという話合いの中で取り組んでいるものでございまして、やはりそういった排水対策に対して理解のある地域では、積極的に活用されているというところが現状と考えております。

一方で、県内ではこうした活動が、多面的機能支払交付金活動の中で取り組まれておりますので、こういった機能もあるということも周知させていただきながら、田んぼダムを広げていきたいと考えております。

岡崎委員 やはり、理解できないとなかなかやれないですね。なぜ自分たちがそんな面倒くさいことをしないといけないのかということになりますので、非常に御協力をいただいているということに私は感謝を申し上げたいと思います。

どうしても下流域になればなるほど、言ってみたら流速も落ちますし、押し出しがやはり悪くなって、どうしても冠水しやすくなるということが、これも構造的にそうならざるを得ないので、そういったときに、その排水路に流れ込む水を少しでも時間差的に抑えることができれば、かなり私は効果を出せるのではないかと期待しております。どうかまた、目標に向かって頑張ってくださいように、よろしくお願いします。

それで2点目は、クロマグロの豊漁と定置網漁業への影

響ということでございます。

あまり騒がしくなかったのですが、この５月、月末になるにしたがって、捕獲できる限界に近づきましたという報道などもかなりされて、詳細はちょっと分かりませんが、富山県も幾つかそういう事態になったとお聞きしました。

県内のクロマグロの漁獲可能量に対する漁獲量の状況はどうかということ、前田水産漁港課課長にお願いしたいと思います。

前田水産漁港課課長 クロマグロについては、国際的な合意に基づき、我が国でも平成30年からTACによる厳格な管理が行われており、今年４月からの令和8管理年度には、現在の本県の漁獲枠として、30キログラム未満の小型魚が108.8トン、それ以上の大型魚が33.4トン配分されています。

本県では、国から配分された漁獲枠を漁獲規制が実施される前の過去の漁獲実績等を踏まえ、県内の漁協等に知事管理区分として、配分して管理を行っています。

今漁期につきましては、本県では漁期当初の４月から、小型魚、大型魚ともに来遊が多く、定置網に入網したことから、現在小型魚においては、滑川漁協とくろべ漁協が共同で管理する区分で漁獲枠に対する漁獲量の割合——消化率となりますが、これが５月15日時点で86%まで、また大型魚については、とやま市漁協よりも東側の５つの漁協——とやま市漁協から入善漁協となりますが、この５つの漁協が管理する区分では、４月30日時点で漁獲枠の93%まで積み上がっています。

一方で、今後冬に訪れる盛漁期にも漁獲が可能となるように、氷見漁協や新湊漁協など一部の漁協では、１年を半期や四半期に分けて、漁獲量の上限を自主的に設けて漁獲

管理するため、入網したクロマグロの放流をするなどして、水揚げの制限を行っており、そういった漁協の管理区分では消化率は60%未満と、比較的低いということから、県全体における定置網の漁獲枠に対する消化率としては、5月末時点の速報値で、小型魚では38.2%、大型魚では60.5%になっているところでございます。

岡崎委員 全体としてはそうではないと。ただ、今までの実績では、県内に割り振られた枠からすると、一部の漁協ではかなり目いっぱいいるということですね。

次の質問にもあるのですが、今、やはりぎりぎりになってくると、当然その漁獲枠以上に獲ることができないので網から放すということ、そういう手間が発生していると思うのですが、その現状などについては把握をされておられますか。

前田水産漁港課課長 県内の定置網におけるクロマグロの放流については、網の一部を水面下に沈めて、マグロを網の外に追い出すといったことや、大きなたも網ですくって、網の外に逃がすなどの方法で対応されていると聞いています。

また、非常に大きなマグロが定置網に入網した場合には、定置網の一部が破損する、穴が開くようなこともあるということも聞いております。

岡崎委員 大変な御苦労の中でやっておられるということが分かります。

いろいろなペナルティーみたいなものも当然あるんでしょうけれども、やはりそれぞれ県内の中でお互いに協議をして、そういう枠が決まっているのだから、ペナルティーはともかく、その枠を守ろうということになっているのですよね。

それでもう一点、これは本番に向けての話で、今でも大

変な御苦勞であり、一方では、マグロも漁価が高いですから、歳末に向けて少し枠を取っておこうという話もあるのですが、今後はこの間ずっと苦勞してきたとおり、ブリ漁との錯綜が一番心配されるわけで、相当ノウハウも蓄積をされてきていると思うのですが、県として、今ほど暴れて網が傷むという話も出ていたのですが、漁獲量管理や漁業者への支援など、どのように取り組んでいくのか、課長にもう一度お尋ねいたします。

前田水産漁港課課長 県内の漁業者には、定置網からのクロマグロの放流、こうした現場での放流作業に対する国からの支援制度がありまして、それを活用いただいているほか、国では、ICT機器の1つであり、クロマグロの入網状況を前もって把握できる遠隔魚探——陸上にいても定置網の中の魚群の入り具合が分かるようなものですけれども、この遠隔魚探の定置網への導入の支援というものを行っておりまして、昨年度、県内でも2件の導入の実績がありました。

県としてもスマート水産業を推進することとしており、漁業者の伴走支援を行っていることから、今後もこうした機器も活用していただきながら、混獲の回避に努めていただきたいと考えています。

また、国際的な取決めとしまして、小型魚の漁獲枠を1.47倍にして、大型魚の漁獲枠に振り替えるという措置があります。今年度県内の一部の漁協ではこの仕組みを活用して、大型魚の漁獲枠を拡大しております。こうした制度の周知など、漁獲枠の有効活用についても働きかけていきたいと考えております。

現在、クロマグロの資源は回復傾向にあり、国は国際的な合意を得て、昨年度、小型魚、大型魚ともに漁獲枠を増枠しましたが、今月3日には当委員会の庄司委員長から国

に對しまして、日本の漁獲枠のさらなる増枠に向けた国際交渉の継続を強く要望していただいたところです。冬のブリ漁をはじめ様々な魚種を漁獲する本県の定置網の漁業の実態を国へ伝えるなど、引き続きクロマグロ漁獲規制が本県漁業に影響を及ぼさないように取り組んでまいりたいと思います。

岡崎委員 ほぼ万全の体制ということですが、網を下げて、逃がす方法ですよね。やり方は、やはりこれしかないのですよね。大きいものは、網ですくうか、釣り上げるということなのですね。

大きいものはともかく、どうしようもないのかなと思いますが、今ほど言われたように、小型魚の振替ですね、こうしたことも各要望を見ながら、随時促していくことが大事ではないかと、お話を聞いていて理解いたしました。ぜひまたよろしくお願いしたいと思います。

武田委員 第104代富山県議会議長、向井英二先輩が御逝去されて、本当に寂しく、心より御冥福をお祈りしたいと思っております。新聞紙上でも医療、福祉にも従事された方であったと。

あの方の私の印象は、特に高岡の発展のために、富山県土発展のために、能越自動車道であったり、高岡環状線であったり、それこそ北陸新幹線であったり、そういった建設における部分が非常に強かったということです。

あの方は中央大学出身でございますが、晩年は金沢星稜大学に4年間通学されて、私の後輩になられたことに、不思議な感じがずっとしていました。元気でやっているか、今県議会はどうかと、たまに電話をいただいて、大変うれしく思ったものでありました。各種選挙にも出られて、苦杯をなめられた時代もありましたけれども、先生の生きざまであって、見習うところも多かったと思っております。

ぜひいいところはしっかりと学んで、これからも頑張っていくということを今日の新聞で決意させていただいたところでございます。

先ほどから利賀ダムのお話で、物価の高騰ということで、能登半島地震の影響もあり、増嵩が970億円にもなったという話であります。なかなか費用対効果が見えないという、岡崎委員のお話もありましたが、飯場は、旧利賀村、旧井波町に主に設けてありまして、それこそ1日に800人近くの方が利賀ダムの工事に従事されることになってくると思っております。なんと利賀村の人口の2倍になるということでありまして、それこそ経済の活力となっているところでもあります。週末になりますと、タクシーが迎えにまいりまして、砺波方面へ下りていかれるということであって、残念ながら南砺市には飲み屋、飲食店が少ないということで、砺波市にかなりのウェイトのお金が落ちているという状況もあるということだけ、皆様方に知っていただきたいと思っているわけであります。

おかげで南砺市内でも、井波、利賀だけではなくて、旧福野や福光にも飲食に来られる従事される方もおられるわけでありまして、それこそ経済の活力においては、南砺市にもしっかり利益があるということも、皆様方にお伝えしたいと思っています。

そこで、富山県として負担する額は、約300億円ということではありますが、これはちょっと素朴な質問で、金額は本当に合っているのかということと、この議案としていつ頃設定されて、スケジュールをまずちょっと聞きたいのですが、お分かりになられる方、ちょっと教えてください。

山 縣 河 川 課 課 長 今ほど970億円増の基本計画の変更については御説明いたしました。そのことに伴いまして、本事業については、県も治水の分で県負担をしております。

考え方につきましては、利賀ダム、治水と利水がありますけれども、その治水の部分につきましては、国が約70%、県が約30%となっております。その970億円の大体30%ということで、基本計画の変更となりましたら、富山県の負担額につきましては、約284億円の増となります。

今後の利賀ダムの工事が、どのように進捗していくのかということにつきましては、今ちょっと手元に詳細な資料がございませんが、現在、利賀ダム本体工事につきましては基礎掘削をしております。御紹介いただきましたとおり、大変多くの方が仕事に従事していただいております。

その利賀ダムの1期工事というのが令和9年だったかと記憶しておりますけれども、その工事が終わりました後、引き続き第2期工事ということで、令和9年から国債を組みまして、工事が発注されると聞いております。

武田委員　そして、これは負担を富山県としてなされるという認識でよろしいですか。

山縣河川課課長　負担のことについて、ちょっと勉強不足で申し訳ないのですが、毎年度毎年度の負担金が国から請求されますので、何か年工事で県でやりますという発注形態とは異なっております。

武田委員　その増額の分について知りたいと思ったもので、ちょっと聞かせていただきました。

増嵩したということであって、この工事は国直轄でありますけれども、県の大型プロジェクトについても、こういったようなことが現れてくるのではないかと感じているわけであります。なぜか県の工事ではありませんが、東海北陸道の4車線化については、このような話がなかなか聞こえてこないものですから、相当潤沢な予算を持ってやっておられるのかなと感じております。

その中で、主なプロジェクトがあるのかどうなのかということと、影響が富山県にとってあるのかどうなのかということでもあります。

私が思うには、ちょっと大きめの工事、プロジェクトとして、やはり高岡環状線があると思いますし、例えば地鉄の高架化工事も少し該当していくのではないかと考えていますが、少し根上建設技術企画課長にお伺いいたします。

根上建設技術企画課長 利賀ダム建設事業につきましては、委員御指摘のとおり、今般総事業費が現行計画より約970億円増ということが国から示されたところでございます。その半分以上は物価の高騰と変動などの社会的要因というものでございます。これにつきましては、先ほど山縣課長のほうからもお答えしましたように、県の直轄負担金が増額になるという状況でございます。

このような状況であります。県では、昨年度策定の富山県総合計画におきまして、12の政策分野のひとつにインフラ、県土強靱化、まちづくり、交通を位置づけております。防災・減災や富山らしいまちづくりなどを進めていくことにしております。

今、委員からありましたように、具体的には県道高岡環状線の整備、あるいは富山駅付近連続立体交差などの大規模な事業をはじめ南砺市の池川の整備などの治水、土砂災害対策、あるいは緊急輸送道路等のレジリエンス強化、橋梁や下水道等の各種インフラの耐震化や老朽化対策など、県民と県土を守り、日々の暮らしを支える防災・減災対策について、しっかりと推進するということにしております。

これらの推進のためには予算の確保が重要でございます。令和9年度予算に向けての国への重要要望に必要な予算の確保を盛り込んだところでございます。去る今月3日には、本委員会の庄司委員長、光澤副委員長にも国土交通省で重

要望を行っていただきました。

県としては、利賀ダム建設の事業費が増嵩する状況下ではありますが、第1次国土強靱化実施中期計画に基づいた国の予算などの確保に努めまして、各種整備を着実に推進して、県土強靱化等に努めてまいりたいと考えております。

武田委員 心配しなくてもいいということだろうと思っております。

次に、国の補正予算の影響についてであります。

2月定例会の予算特別委員会での質問の内容で、我が党は県も補正ありきの予算編成になっており、繰越明許費が増え、予算執行が単年度決算の原理原則から乖離してきていると指摘してきました。県の予算は国の補正予算に大きく影響を受けることから、高市総理が大胆にかじを切ったことを歓迎していますという奥野委員の質問内容でございます。

これは、蔵堀副知事との論戦だったのですが、なかなかどうするとかこうするとかという決着には至っていないと私は認識しており、私の地元は、雪の降る中山間地で、いろいろな自然環境が異なるわけであります。

特に土地改良事業というのがあり、緊急の有事の際に、土砂災害も頻繁に起きるような時期になっている南砺市であります。令和8年度はもしこの土地改良事業だけにおいて、事業着手することから補正が措置されなかった場合、事業進捗に遅れが生じたり、どういう影響があるかということをお伺いいたします。

國分農村整備課長 今、第221回の通常国会の冒頭におきまして、施政方針演説で高市内閣総理大臣から責任ある積極財政としまして、毎年度補正予算が組まれることを前提とした予算編成と決別し、必要な予算は可能な限り当初予算で措置する旨の発言があったところでございます。

土地改良事業につきましては、国において、これまで当初予算に加えて、政策的意義の高い補正予算として、食料安全保障対策、TPP等の関連対策、さらには国土強靱化対策のほか、令和7年度補正予算からでございますけれども、農業構造転換集中対策を、こういった補正とを組み合わせまして、必要な事業量というのを確保しているという状況になっております。

こうした国の予算編成を踏まえまして、本県における土地改良事業の実施に当たりましては、委員御指摘のとおり土地改良事業、ほ場周りの整備が多くなりますけれども、このほ場周りでは、土の均平作業でありましたり、そういった土工が多くありまして、こういった施工期間に制約がある中での工事というところが多くなり、補正予算を活用しまして、農繁期を考慮した形で春先の工事をやり、秋の収穫後の時期に施工期間を確保し、降雪による影響を軽減する形で事業を実施しているところでございます。

仮に施政方針演説で示されました当初予算で措置するようになった場合は、春先の施工発注が困難になったり、年度当初に業務が集中したりすることが懸念されるところでございます。こうした中で複数年工事が可能となるような債務負担行為の活用でありましたり、柔軟な対応によりまして、春先の工事を確保する、施工を確保する、さらには生産者の協力を得まして、夏場の工事を行うといったことで、適正な施工期間を確保する、調整を行うことで対応できると考えております。

いずれにしましても、現在、国において令和9年度の当初予算編成が検討されているところでございまして、国の動きを注視するとともに、本県の土地改良事業が円滑に進捗していけるように、国の動向を踏まえた対応策というものを検討していきたいと考えております。

武田 委員 心配しなくてもいいという雰囲気をしていただきました。奥野委員への答弁どおり当初でいいではないかということで決着がつきそうな雰囲気であります。

次に、中東情勢への対応についてであります。

なかなか原油や資材が入ってこないという原因はここにあるということであります。そこで、この影響によって、公共資材の納品が遅延することを県としてどのように対策していくのかと思っております。

事業者からは、例えば工事に使用する塩化ビニール管等の材料が入ってこないということ、3か月分のストックがあるわけですが、それ以降、全く不明であると聞いております。このままでは今後の発注があったとしても、工事を受注することができないおそれがあると。県にとっても不調不落がまた発生するということにもなってくるわけでありまして、このことについて、どのように把握をしておられて、また認識しておられるのか、根上建設技術企画課長にお伺いいたします。

根上 建設技術企画課長 県では、今般の中東情勢の影響を最小限に食い止めるため、全部局が一丸となって、これまで危機管理連絡会議を2回開催し、各部局での問題点や対応策について共通認識を図ってきたところでございます。

また、国への重要要望に、建設資材を含む重要物資の安定供給の確保を盛り込んだところでございまして、この項目についても、正副委員長のほうから国土交通省のほうへ要望していただいたところでございます。

こうした中、土木部では、中東情勢による公共工事資材の流通状況への影響について、適宜土木、建築の関係団体、例えば県の建設業協会、あるいは県の建築設計監理協同組合、あるいは電気関係の富山電業協会などに聞き取りを行いまして、委員が御指摘の塩化ビニール管のほか、シンナ

一や防水材等についても入手しづらくなっているということをお聞きしているところでございます。

このため、既に発注済みの工事については、受注者から工期延長や物価スライド等の相談が寄せられた場合には柔軟に対応するよう、出先機関及び受注者に周知しているところでございます。

また、今後発注する工事につきましては、材料の納期、あるいは価格の状況を可能な限り把握した上で、納期を考慮した余裕を持った工期設定に努めることとしております。

さらに国土交通省では、建設資材の供給不足等に関する情報提供や相談の窓口を設け、経済産業省と連携し、目詰まりの解消を図っておられるところです。

県では、関係団体に対しまして、その窓口を周知して、積極的に資材の入手困難な状況などについて情報提供するようお願いしているところでございます。引き続き、資材の流通状況について情報収集をするとともに、国の動向に注視しながら、受注者等に寄り添った対応に努めてまいりたいと考えております。

武田委員 発注に関わることについては御配慮いただけたということでございまして、それについても安心しましたので、今後ともよろしく願います。

光澤委員 最後の質問者でございますので、もうしばらくよろしく願います。

早速ですが、本日は農業の振興についてお聞きします。初めに、県農業・農村振興計画について2問、伺いたいと思います。

県が今年度策定を進めている農業・農村振興計画について、先日6月1日に開催された農政審議会において、計画の素案が示されたと伺っております。

私もこちらの素案を拝見させていただきましたけれども、

新たな県総合計画で示された主要施策を基本に、人口減少、少子高齢化、頻発化、激甚化する災害などの社会情勢の変化や様々な課題を踏まえた内容となっております。あわせて、個人的には、これまでの議会での議論も踏まえた素案になっていると評価をしております。

素案のタイトル、「とやまのウェルビーイングの礎、食・農・里を次世代へ」に、「里」という言葉が入っているように、項目の中でも「ワクワクする農山漁村の持続的な発展と都市との交流」の中に「中山間地域の活性化」が項目として盛り込まれております。

私の地元である氷見市も中山間地域が多い地域となっておりますし、これまで議会でも議論を重ねてきた、この中山間地域に関する記載が充実しているということは、大変ありがたく、心強く感じております。

そこで、まずは、県が今年度策定を進めている「農業・農村振興計画」について、基本的な理念やアピールポイントを先日開催された農政審議会での意見も含めて、斉藤農林水産企画課課長に伺います。

斉藤農林水産企画課課長 新たな農業・農村振興計画では、総合計画を踏まえまして、光澤副委員長からも御紹介いただきましたけれども、基本理念として、「とやまのウェルビーイングの礎、食・農・里を次世代へ」と掲げることとして、検討を進めているところでございます。これは、富山の豊かな食を次世代へつないでいきたいという、こうした願いを込めたものでございます。

また、アピールポイントとしましては、まず、稼げる農業を分かりやすく示すために、農業産出額を令和6年の実績832億円から、令和12年度目標を68億円アップの900億円を目指すこととしたこと。

次に、意欲ある担い手の確保は喫緊の課題と捉えまして、

地域計画の実現を目指した資源点検の実施や農地情報のデータベース化による担い手の農地集積、新規就農者数の確保などを推進すること。

また、スマート農業や農地の大区画化による生産性の向上を目指し、国の「農業構造転換集中対策」を活用しつつ、ロボットや自動操舵農機などスマート農業技術の導入や、それに対応する基盤整備を促進すること。

そして、4つ目には、合理的な価格形成への理解醸成や「買って、食べて」応援する行動変容の促進を新たな柱に加え、生産から消費まで一体となって、食や農を支える方針を明記したことなどでございます。

6月1日に開催しました農政審議会では、委員の皆さんから、例えば先ほど光澤副委員長からも御紹介いただきましたが、「里」の視点が入っているのはよい、「ワクワク」など子供の興味を引くワードセンスがよい、食を担う若い世代が明るい希望が持てる計画であってほしい、稼げる経営体、大規模経営体の育成目標を高めるべきといった様々な意見をいただいたところでございます。

今後、パブリックコメントや市町村、関係団体の皆様からも御意見をいただきながら、10月頃の計画策定を目指してまいりたいと存じます。

光澤委員 これから10月の策定に向けて、まだまだパブコメとか、市町村の聞き取りをされ、6月議会でもいろいろ提案もあるかと思えますけれども、また引き続き、計画の策定に向けてよろしくお願いします。

そこで、今お話にもありましたけれども、この農業産出額について次に伺いたいと思っています。

本計画においては、この産出額の目標が先ほどお示しになられたように年900億円となっております。特にその中で私が注目したのは園芸作物についてでございます、こ

の中で120億円まで上げる目標値が示されております。園芸作物については県内184の産地で「稼げる園芸産地プラン」が策定されまして、様々な取組の結果、拡大している産地があると伺っています。一方で、生産者の高齢化や気候変動への対応など、様々な課題もあると認識しております。

その中で園芸産出額について、目標値である120億円の達成に向けて、具体的にどのように伸ばしていくのか、県の対応策を林農産食品課長に伺います。

林農産食品課長 園芸の産出額の目標の実現に向けては、園芸の担い手確保・育成と生産性向上が特に重要であることから、担い手確保・育成については、市町村やJAなどと連携して策定した「稼げる園芸産地プラン」に基づき、産地を牽引するリーディング経営体——園芸販売額1,000万円以上を目指す経営体としておりますけれども、この経営体を現在の250経営体から令和12年度までに500経営体とする目標を掲げており、経営体の発展に向けた新規作付けや単収向上のための新技術導入などに対する支援を加速させる必要があると考えております。

また、生産性向上については、基盤整備と連携させた高収益作物の栽培推進とスマート農機による機械化体系の導入が必要であり、去る4月24日には水橋地区におきまして、県、富山市、JAなのはな、民間企業で「園芸生産と地域の活性化に関する連結協定」を締結し、園芸の大規模生産の成功事例として県内に波及できるよう、伴走支援を実施しているところでございます。

引き続き、国や県の事業を活用しながら、基盤整備を進めるとともに、産地の規模拡大等に必要なスマート農業機械の導入や施設整備の支援を行うなど、稼げる園芸の実現と生産性向上の取組を強化してまいります。

今後、先行事例を県内に横展開するとともに、「とやま

テロワールベジ」等のブランド化や、県内消費者に買って応援していただく機運醸成も図りながら、園芸産出額120億円の目標達成に向け、市町村、農業団体とも連携して取り組んでまいります。

光澤委員 今ほど、これからの取組について様々述べていただきましたけれども、これまでもやはり園芸作物はいろいろ課題があると思っておりましたので、ぜひ目標達成に向けて、稼げる経営体と産地の育成に向けて、引き続きよろしく願いいたします。

今ほどの園芸作物のお話でしたけれども、最後、米の生産性の向上について1問だけ伺いたいと思います。

生産者が高齢化、減少する中で、農業の構造転換を図り、米の持続的な生産を確保していくためには、農地の大区画化による生産性の向上、そして、生産コストの縮減を図る基盤整備が重要であると考えます。通常のは場整備を実施する場合、10年程度を要するため、農業者自ら簡易に整備できる「畔倒し」を積極的に行っていく必要があると考えます。

農地整備に活用可能な補助事業はたくさんありますけれども、令和7年度補正からは、国において、簡易な基盤整備を低額で支援する使い勝手のいい「大区画化等加速化支援事業」が創設されるなど、農業構造転換集中対策期間において、生産性の向上や生産コストの低減に資する大区画化を推進する取組が進められております。

農業の構造転換を図っていくため、通常のは場整備に加え、早期に生産性を高められる簡易な「畔倒し」を行うことが重要であると考えますが、県としての取組について、國分農村整備課長に伺います。

國分農村整備課長 農業の担い手が高齢化、減少する中、持続可能な農業生産を確保するためには、生産性を高める農

地の大区画化や、自動給水栓やスマート農業技術の導入等による作業の省力化を図っていくことが重要でございます。

これまで県営農地整備事業では、事業によって変わりますが、受益面積が20ヘクタール以上など、まとまった農地において、地域農業が目指す将来像を見据えつつ、農地の集積、集約や高収益作物の導入による収益性の向上等を踏まえた整備をおおむね10年程度実施しておりますが、事業の効果が発現するまでには期間を要しているところでございます。

こうした中で、委員御指摘のとおり、農業者等が自ら施工可能な畦畔除去等を簡易な整備により、機動的に農地の大区画化を実施する取組を支援する新たな事業としまして、「大区画化等加速化支援事業」が国の令和7年度補正で創設されたところでございます。

本県では、富山県土地改良事業団体連合会を事務局としまして、富山県大区画化等加速化推進協議会を本年2月に設立し、生産者への周知や、申請手続を進め、今年度は61ヘクタールの農地で畔倒しによります区画拡大を実施し、早期の効果発現をしているところでございます。

県としましては、従来のほ場整備に加えまして、こうした機動的で簡易な支援事業の活用を促すとともに、スマート農機の導入支援も併せて周知することで、早期に生産性を向上させ、農業生産を下支えする農地の大区画化等を一層推進してまいりたいと考えております。

光澤委員 私も地元でこれを周知したら、昨年までいろんな補助メニューを使わせていただいて、一定のめどが立ったので今年は大丈夫ですという話題だったのですが、まだまだこの「畔倒し」が必要な地区はいろいろな意見も聞いておりますので、また、ぜひ周知にも併せて力を入れていただければと思っております。

庄司委員長 ほかにありませんか。——ないようでありますので、これをもって質疑・質問を終わります。

2 陳情の審査

庄司委員長 次に、陳情の審査に入りますが、今回は付託されておられませんので、御了承願います。

以上で付議事項についての審査を終わります。

この際、ほかに何か御意見等はありませんか。——ないようでありますので、これをもって委員会を閉会いたします。